

第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン（素案）の策定に係るパブリック・コメント実施結果一覧

整理番号	ご意見の概要	該当するページ	意見件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	保育料の軽減か、所得の区分をもう少し細かくしてほしい。	—	1	保育料は、保育サービスの提供等に必要な経費の一部を利用者にご負担いただくものであることから、現在の保育サービスを維持しながら、一律での引下げは現状困難と考えております。また、階層区分の細分化につきましても、現在の区分よりも保育料が引上げになる利用者もいるなどの課題もありますので、利用者への経済的影響に配慮しながら、慎重に保育料の細分化等を検討してまいりたいと考えております。 所得状況等に応じた負担となるよう保育料を設定しております。今後も国の動向や他市の状況を注視しながら、金額等について検討してまいります。	素案のとおりいたします。
2	岩槻区への家庭保育室を設置もしくは認可外保育所にも補助をだしてほしい。	—	1	令和元年10月から開始された、いわゆる幼保無償化制度により、一定の要件を満たす方については、認可外保育施設等の利用費に対して給付を受けることができます。	素案のとおりいたします。
3	子どもたちの安心安全のため、放課後児童クラブについても、保育園のように定期的な行政のチェックも行してほしい。	—	1	放課後児童クラブへの定期的な行政のチェックにつきましては、毎年度、各民設放課後児童クラブへ本市職員が立ち入り調査を実施し、職員の配置状況や消火器、AEDの設置等について確認を行い、助言・指導を実施しております。 また、公設放課後児童クラブにつきましても、対象クラブを抽出し、立ち入り調査を実施しているところです。今後につきましても引き続き、放課後児童クラブに対する定期的な立ち入り調査を実施してまいります。	素案のとおりいたします。
4、5	民設の放課後児童クラブに通う保護者に対し、補助をしてほしい。	—	2	民設放課後児童クラブの利用料につきましては、各クラブを運営する事業者が定めており、提供するサービスや運営状況等により差が生じております。 このため本市では、民設放課後児童クラブへの委託料の拡充を図るとともに、民設放課後児童クラブ保護者助成金制度により、クラブを利用する所得税非課税世帯等の保護者に対し、最大で月額1万円の助成を実施しております。今後につきましても、放課後児童クラブを利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。	素案のとおりいたします。
6	合理的にある意味なく子供の立場だったらどうか？と言う所を添える	—	1	本計画については、「こどもまんなか」の理念を踏まえ、こどもの最善の利益を鑑み、検討を進めております。	素案のとおりいたします。
7	宗教二世の相談窓口の整備等を計画に記載するべきではないか。専用の相談窓口を整備することが困難である場合は市として、児童からの宗教に関する悩みを受け付けていることを積極的に周知する必要があるのではないか。	83、108	1	保護者による宗教の信仰等を背景とする児童虐待事案への対応については、「市町村及び児童相談所における虐待相談対応について」（令和4年10月6日付厚生労働省通知）、「宗教の信仰等に関する児童虐待等への対応に関するQ&A」（令和4年12月27日付厚生労働省通知）のとおり、宗教二世を含め宗教の信仰のみを理由として消極的な対応をとることがないよう徹底することとしています。	素案のとおりいたします。
8	放課後児童クラブの長期休みのお弁当の提供について、有償でもよいので検討してもらいたい。	—	1	放課後児童クラブにおける夏休み等の昼食の提供につきましては、保護者負担の軽減につながる取組であると認識しており、民設放課後児童クラブの約7割で実施をしているところです。今後につきましても、いただいたご意見を参考にしながら、保護者負担の軽減に努めてまいります。	素案のとおりいたします。
9	共働き世帯が増加する中、PTA役員の廃止を希望する。	—	1	PTAは任意の団体であるため、市が指導する立場にはありません。	素案のとおりいたします。
10	放課後や幼児虐待等は記載されているが、増加傾向にある不登校の子ども達の夢や希望、未来に向けての施策はないのか。例えば学校ではなく、放課後の居場所を午前中、不登校の子ども達を集める施設に活用する等の対策は出来ないか。	—	1	本市では、学校外の不登校児童生徒の居場所として、市内に6か所あります教育支援センター及び不登校等児童生徒支援センターGrowthといった、多様な学びの場の充実に尽力しているところです。併せて、令和8年4月の学びの多様化学校開校に向けて、準備を進めております。	素案のとおりいたします。
11	保育料無償化や高校授業料無償化など、東京都に追随した計画の検討をお願いしたい。	—	1	一部の自治体で、保育料が無償化されていることは認識しております。今後も国の動向や他市の状況を注視しながら、金額等について検討してまいります。 また、市立高等学校の高校授業料無償化についても、国の動向を注視してまいります。	素案のとおりいたします。
12	児童センターの数を増やしてほしい。桜区役所の一部を児童センターとして使用できないか。	182	1	児童センターの設置方針としては、各区最低1館としており、桜区には既に大久保東児童センターがございます。 今後の児童センター整備につきましては、「さいたま市公共施設マネジメント計画」に基づき、他施設との複合化が一つの条件となりますので、他施設の建て替え検討のタイミングにおいて、市全体の状況を踏まえつつ、近隣地域の児童数や利用者の利便性などを考慮して検討してまいります。	素案のとおりいたします。

第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン（素案）の策定に係るパブリック・コメント実施結果一覧

整理番号	ご意見の概要	該当するページ	意見件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
13	結婚や出産を望む方へデジタルを使用した情報提供とは、どんなものか。出会いの場の提供や給付金などの一時的なものではなく、若者の基本給を上げ、減税などで手取りを増やしてほしい。	121	1	結婚や出産を望む方への情報提供については、SNSや市民アプリで、それぞれの状況に応じ、プッシュ型での情報提供を進めております。また、来年度からは若い世代の方の結婚や子育てに対する不安感を解消し、希望を形成するために、ライフイベントのシミュレートやそれにまつわる情報や支援情報の提供を行うライフデザインデジタルツールの提供を予定しており、SNSや市民アプリと連携しながら、情報提供を進めてまいります。 また、国のこども未来戦略においても、若い世代の所得を増やすことが基本理念の一つとなっており、市としても国の動きを注視しつつ、対応を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
14	情報発信については、SNSや高校、大学、専門学校などでの活動やショッピングモールでのイベントが効果的であり、プッシュ型で情報が与えられるようにしてほしい。	—	1	情報を必要としているより多くの方に情報が届くよう、様々な手法を通じて情報発信を行ってまいります。	素案のとおりといたします。
15	今の子どもたちは、習い事や部活動などにより睡眠時間や家族との時間が取れていない。特に中学生は塾の終わる時間が遅く、残業して帰る社会人と同じなのはおかしい。基本施策に健康的な心身の成長が期待できる生活時間の支援を含めていただきたい。	117	1	ご指摘のとおり、子どもたちの健全な成長には、健康的な生活時間の確保が重要と考えますが、塾等による生活時間の圧迫につきましては、ご家庭の判断によるものと考えます。	素案のとおりといたします。
16	子育てしている両親の業務時間について検討が必要ではないか。企業は少なくとも小学生の子どもがいる男性に対して、18時には退勤させる、19-20時には帰宅させるなど、積極的な公共からのキャンペーンが必要ではないか。	—	1	子育て世代の長時間労働の是正については、事業番号67「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業」において、市民及び市内企業に向けて、働き方改革の周知・啓発を行っていくなど、働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方ができるよう取り組んでまいります。	素案のとおりといたします。
17	「Ⅰ 安心して子どもを生み育てられる環境づくり」の中に、学校給食のオーガニック化を追加して欲しい。	105	1	有機農産物を学校給食で活用することは、食育の観点からも教育的意義があるものと認識しております。しかしながら、有機農産物使用につきましては、供給量が少ないことなどから、学校給食での活用は難しい現状でございます。教育委員会では、有機農産物の生産者や地元生産者と学校栄養士が地場産物の活用方法や納品方法等について情報交換を行う「地元生産者と学校栄養士の情報交換会」を開催しているところでございます。地場産物使用推奨の一環として、有機農産物につきましても、積極的に情報共有できるよう引き続き、努めてまいりたいと考えております。	素案のとおりといたします。
18	「Ⅰ 安心して子どもを生み育てられる環境づくり」において、子ども・妊婦のいる場所での受動喫煙防止の周知徹底と施策・規制がより一層必要であり、計画でも同様の趣旨を盛り込み、また別途同様の条例制定をお願いしたい。また、子どもの家族の喫煙者の禁煙をサポートするための「禁煙外来治療費助成」の予算化を検討してはどうか。	121	1	子ども・妊婦のいる場所での受動喫煙防止の周知徹底に関しましては、さいたま市保健福祉総合計画の部門別計画である、さいたま市健康づくり計画の喫煙の分野に盛り込んでおります。 また、条例制定に関しましては、令和2年4月1日付けで健康増進法が改正されたことにより、屋内原則禁煙、義務違反時における罰則適用など、今まで以上に強い措置が講じられることとなりました。このことから、本市単独でさらに強い措置を講じるよりも埼玉県を始めたとする近隣の九都県市で連携し、広域的に受動喫煙対策を推進する方が、より施設管理者、市民、事業者等から受け入れられやすいと考えております。 なお、禁煙外来に関しましては、平成18年度から健康保険を適用し、受診することができるようになりました。健康保険を適用した際の費用は3割負担で13,000円から20,000円程度となっており、高額な負担にはならないと思われます。 そのため、現時点では、本市においては禁煙外来治療費助成の予算化は考えておりません。	素案のとおりといたします。
19	個人的な部分や家庭環境の部分など、一人一人を大切に取残さずに隅々まで見守る事が必要であり、官公庁と民間委託やボランティア活動を支援することを希望する。	—	1	誰一人取り残さない支援を推し進めるに当たり、社会全体で子どもや若者を支える仕組みづくりが重要であり、重点施策の一つに位置付けております。	素案のとおりといたします。

第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン（素案）の策定に係るパブリック・コメント実施結果一覧

整理番号	ご意見の概要	該当するページ	意見件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
20	幼稚園、認定こども園での2号認定枠を増やしていただきたい。	—	1	幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）で実施している預かり保育の無償化に係る施設等利用給付認定の第2号認定については、人数制限を設けておりません。施設等利用給付認定の第2号認定については、保育事由等の要件を満たす方については、全員申請が可能な制度となっております。ただし、認定取得後の利用可否については、職員配置人数等の関係上各施設において決定しているため、市での調整は難しいものとなっております。	素案のとおりといたします。
21	子供を連れて、子供だけで遊べる施設の拡充をしてほしい。幼稚園児の遊べる屋内施設や大型アスレチックのあるような、子供が遊べる施設を切望する。	—	1	重点施策の一つに「多様な体験・活動の提供と居場所の確保」を位置付けており、既存の公共施設の充実を含め、子どもたちが年間を通じて安心して遊べる場の創出に努めてまいります。	素案のとおりといたします。
22	希望すれば週2日や3日等でも預けられるなど、緊急時も預けやすい環境を整えてほしい。	—	1	こども誰でも通園制度については、令和8年度の本格実施に向けて、令和6年度から試行的事業を実施しているところです。また、令和7年度の事業実施に向けて、現在、事業者の公募を開始しており、多くの保育所、幼稚園等で本事業に参加していただけるようご案内をしているところです。 一時保育については、原則として保護者の傷病、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭等、社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に家庭における育児が困難になる児童を対象とする「緊急保育サービス事業」、保護者の労働、職業訓練、就学等により、原則として週3日を限度として断続的に家庭における育児が困難になる児童を対象とする「非定型的保育サービス事業」を行っております。 当日の利用状況や保育士の配置体制に応じ、各施設で受入れを行っており、市からは、利用人数に応じた補助を実施しております。受け皿の拡大について、引き続き、検討してまいります。	素案のとおりといたします。
23	様々な世代の人たちと関われないので、もっと交流する機会をもちたい。もっと、周りの人と一緒に子育てができれば、お互いを知り、もっと互いを頼ることができる。具体的には、高齢者施設の方と赤ちゃんが交流できる場や子育てイベントとシニアイベントを合同で行ったり、ファミサポの普及活動を活発にしたりするなど、もっと多様な世代で交流が持てるイベントや活動があればよい。	—	1	ご指摘のとおり、地域社会において、多世代の活動や遊びを通じた世代間交流を図ることで、人間関係が地域に根付き、より良い地域づくりにつながるものと考えております。 この度のご意見等を参考にしながら、地域コミュニティや地域福祉に係る施策とも連携し、地域における子育て支援の輪が広がっていくよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。
24	沼影市民プールとスケート場、沼影小学校がなくなるのはいやである。	—	1	武蔵浦和駅周辺地区は、国の調査でも2015年と比較して、今後も人口の増加が見込まれる地域とされております。また、都市化が進んだ立錐の余地もない武蔵浦和駅周辺地区において、小・中学校各1校の設置が可能となる土地はありません。教育活動の質的向上を図りながら、小・中学校の2つの用地確保の課題を同時に解消し、過大規模校という課題を解決するため、引き続き、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の令和10年度の開校を目指し、事業を進めてまいります。 また、廃止となった沼影市民プールについては、令和5年11月に策定した「さいたま市レジャープールのあり方方針」を踏まえ、代替施設の候補地の選定方法から検討を進めているところです。 アイススケートリンクにつきましては、沼影市民プールの代替施設を検討するなかで、必要性を含めて検討してまいります。	素案のとおりといたします。

整理番号	ご意見の概要	該当するページ	意見件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
25	子育て世帯に選ばれる街と高らかに宣伝するのであれば、それ相応の支援や取り組みを行うべきではないか。	—	1	ご指摘のとおり、現在、本市では、公的な制度となる児童手当や出産・子育て応援給付金など、子育て家庭への経済的な支援を実施しております。 これらの制度に加えて、独自の施策として、子育て家庭の家事や育児をサポートするホームヘルパーの派遣、新生児や第3子以降の新生児を対象とした助成金の支給、高校生年代までの医療費無償化など、次代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりの推進に取り組んでおります。 この度のご意見等を参考にしながら、今後も本市の特性・実情を踏まえた子育て施策の検討を進めてまいります。 一部の自治体で、保育料が無償化されていることは認識しているところです。今後も国の動向や他市の状況を注視しながら、支援等について検討してまいります。	素案のとおりいたします。
26	武蔵浦和義務教育学校には反対である。沼影市民プールやアイススケートリンクがなくなったことが非常に困っている。	—	1	武蔵浦和駅周辺地区は、国の調査でも2015年と比較して、今後も人口の増加が見込まれる地域とされており。また、都市化が進んだ立錐の余地もない武蔵浦和駅周辺地区において、小・中学校各1校の設置が可能となる土地はありません。教育活動の質的向上を図りながら、小・中学校の2つの用地確保の課題を同時に解消し、過大規模校という課題を解決するため、引き続き、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の令和10年度の開校を目指し、事業を進めてまいります。 また、廃止となった沼影市民プールについては、令和5年11月に策定した「さいたま市レジャープールのあり方方針」を踏まえ、代替施設の候補地の選定方法から検討を進めているところです。 アイススケートリンクにつきましては、沼影市民プールの代替施設を検討するなかで、必要性を含めて検討してまいります。	素案のとおりいたします。
27	P.158の直後に、継続して掲載することで、各期の変化を理解できるため、第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン(改訂版)のP.144にある指標を追加した方が良いと思います。	158	1	指標の一覧を追加いたします。	ご指摘を踏まえ、修正いたします。
28	学びの選択を増やすため、フリースクールやデモクラティックスクールがあるということを、学校から子供たちに伝えて、そこに子供達が自由に通えるようにしてほしい。	—	1	本市では、校内教育支援センターSolaる一む、教育支援センター、不登校等児童生徒支援センターGrowth等、公教育における多様な学びの場の充実に尽力しているところです。フリースクール等につきましては、市のHPで、市内の児童生徒が通うフリースクール等一覧を掲載しております。	素案のとおりいたします。
29	フリースクールやデモクラティックスクールのことをもっと広めてほしい。そのために、フリースクールを利用しやすくしたり、費用を援助したり、学校でフリースクールについて説明したりしてほしい。	—	1	フリースクール等に通う児童・生徒への経済的負担の軽減については、民間のフリースクール等を利用することで、学びのつながりが保たれている児童生徒が一定数いる事も把握しているところですが、本市では、校内教育支援センターSolaる一む、教育支援センター、不登校等児童生徒支援センターGrowth等、多様な学びの場の充実に尽力しているところです。併せて、令和8年4月の学びの多様化学校(いんどり学園小学部・中学部)開校に向けて、準備を進めております。現在のところ、フリースクール等の利用者に対して助成金を支払う仕組みはなく、公教育における選択肢を増やしていくことに全力で取り組んでいる状況でございますが、将来的な検討課題といたしまして、他自治体の取組などについて情報収集に努めてまいります。	素案のとおりいたします。
30	フリースクールやデモクラティックスクールなどに市から援助金を出してほしい。	—	1	フリースクール等に通う児童・生徒への経済的負担の軽減については、民間のフリースクール等を利用することで、学びのつながりが保たれている児童生徒が一定数いる事も把握しているところですが、本市では、校内教育支援センターSolaる一む、教育支援センター、不登校等児童生徒支援センターGrowth等、多様な学びの場の充実に尽力しているところです。併せて、令和8年4月の学びの多様化学校(いんどり学園小学部・中学部)開校に向けて、準備を進めております。現在のところ、フリースクール等の利用者に対して助成金を支払う仕組みはなく、公教育における選択肢を増やしていくことに全力で取り組んでいる状況でございますが、将来的な検討課題といたしまして、他自治体の取組などについて情報収集に努めてまいります。	素案のとおりいたします。

第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン（素案）の策定に係るパブリック・コメント実施結果一覧

整理番号	ご意見の概要	該当するページ	意見件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
31	希望プランの文言には、児童の権利に関する条約の言葉(幸せ→幸福追求権、命の尊さ→生存権など)を繰り返し使用するべきではないか。	—	1	本計画は社会全体で子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考えることなどを基本理念に掲げるとともに、子どもの権利条約の精神にのっとったことも基本法に基づく市子ども計画でもあります。ご指摘の条約の言葉の使用をはじめとする子どもの権利の尊重の理念は、計画全体に含まれているものと考えております。	素案のとおりといたします。
32	「計画の基本理念」について、「社会全体で子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え」とあるので、「社会全体で子ども・青少年の権利を守り」と修正した方がよい。	103	1	本市では、平成23年度にすべての子ども・青少年が その個性を尊重され 健やかに育ち 自立し社会で輝いて生きられるよう 子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会の実現を目指して「さいたまキッズなCity大会宣言」を宣言いたしました。ご指摘の部分は同宣言から引用したものであるため、原文のとおりといたします。	素案のとおりといたします。
33	「計画の基本理念」について、「未来を担う子ども・青少年が夢と希望を持ち、生き生きと輝きながら成長することは市民すべての願いであり、」とあるので、「未来を担う子ども・青少年が夢と希望を持ち、生き生きと輝きながら成長することは子ども・青少年の権利であり、市民すべての願いです。」と修正した方がよい。	103	1	本市では、平成23年度にすべての子ども・青少年が その個性を尊重され 健やかに育ち 自立し社会で輝いて生きられるよう 子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会の実現を目指して「さいたまキッズなCity大会宣言」を宣言いたしました。ご指摘の部分は同宣言の「さいたま市の 未来を担う子ども・青少年が 夢と希望を持ち 生き生きと輝きながら成長することは 市民すべての願いです」から引用したものであるため、原文のとおりといたします。	素案のとおりといたします。
34	「計画の視点 子ども・青少年が主体の視点」について、「次代を担う子ども・青少年が自身の力を生かし、その個性が尊重され」とあるので、「次代を担う子ども・青少年が自身の力を生かし、その権利と個性が尊重され」と修正した方がよい。	103	1	本計画については、平成23年度にすべての子ども・青少年が その個性を尊重され 健やかに育ち 自立し社会で輝いて生きられるよう 子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会の実現を目指して宣言いたしました「さいたまキッズなCity大会宣言」を引用し基本理念として掲げております。ご指摘の部分につきましても、子どもの権利を尊重する理念が当然に含まれているものと考えております。	素案のとおりといたします。
35	「計画の視点 社会全体で支援する視点」について、「子ども・青少年に対する関心や理解を深め」とあるので、「子ども・青少年とその権利に対する関心や理解を深め」と修正した方がよい。	103	1	「社会全体で支援する視点」につきましては、社会のあらゆる分野においてすべての構成員が子ども・青少年を社会全体で育んでいくことを目的とした視点であり、子どもの権利につきましては、「子ども・青少年が主体の視点」に位置付けているところです。	素案のとおりといたします。
36	「基本目標と基本施策」の「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」について、「・・・中学生や高校生が、自らの心身の健康に関心を持つ・・・」とあるので、「・・・中学生や高校生が、自らの権利と心身の健康に関心を持つ・・・」と修正した方がよい。	105	1	基本目標Ⅰにつきましては、結婚・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備に関する目標であり、ご指摘の子どもの権利に関する事業につきましては基本目標Ⅲに位置付けているところです。	素案のとおりといたします。
37	「子ども・若者が健全に成長できる環境づくり」について、「・・・ひとしくその権利の擁護が図られ」とあるので、「・・・ひとしくその権利の擁護がなされ」と修正した方がよい。	107	1	ご指摘の部分につきましては、国のこども大綱に記載されている「こどもまんなか社会」の定義に該当することから、原文のとおりといたします。	素案のとおりといたします。
38	「誰一人取り残さない支援の充実」について、「子ども・若者が生まれ育った環境に・・・」とあるので、「こども基本法および児童の権利に関する条約にもとづき、子ども・若者が生まれ育った環境に・・・」と修正した方がよい。	108	1	本計画は社会全体で子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考えることなどを基本理念に掲げるとともに、子どもの権利条約の精神にのっとったことも基本法に基づく市子ども計画でもあります。特に記載のない部分につきましても、当然にその理念が含まれているものを考えております。	素案のとおりといたします。
39	「重点施策」「重点取組方針(こどもまんなか)」について、ローマ数字の1から4の左側に「幼稚園、認定こども園、保育所、学校、フリースクール、放課後児童クラブ等の子どもを育てる場が取組の中心を担う」という文言を入れたほうが、子どもと保護者に重点取組方針とその取組の実態が形骸化せずに広がるのではないかと。	110	1	こどもまんなか社会の実現にあたっては、ご指摘のあった子どもを育てる場だけではなく、保護者の職場や子育て中ではない方など、社会全体での取組が重要であると考えております。	素案のとおりといたします。
40	「未婚率の推移」について 表が5年単位になっているが、4年単位に改め最新を2024年(24年・20年・16年・12年・8年・4年)にすることは出来ないかと。	18	1	ご指摘の指標は5年に1度の国勢調査を基にしているため、4年単位に改めることはできません。	素案のとおりといたします。
41	男性平均初婚年齢の推移の記載もお願いしたい。	19	1	男性平均初婚年齢の推移も記載いたします。	ご指摘を踏まえ、修正いたします。

第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン（素案）の策定に係るパブリック・コメント実施結果一覧

整理番号	ご意見の概要	該当するページ	意見件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
42	「出生時の母の平均年齢の推移」について 第1子出産に限る年齢のことか、第2子以降出生年齢も含まれているのか、その記載が必要ではないか。 先日読んだ新聞記事では、経済力のある異性を求めて年上の女性と結婚する男性が増加しているとあったが、さいたま市はそうではないということか。	19	1	ご指摘の指標は、標題のとおり出産順位別ではありませんので、その旨を記載することとします。 また、ご指摘の経済力のある異性を求めて、年上の女性と結婚する男性が増加しているかについて把握しておりません。	ご指摘を踏まえ、修正いたします。
43	「結婚・妊娠・出産の状況について こちらは男女合算のデータか。その場合、それぞれのデータを男女に分けていただきたいことは可能か。 【青年調査】とあるが、さいたま市民のうち何人がその対象に入るか	23	1	ご指摘の指標は、男女合算の数値であり、男女別での回答に顕著な差がないものや世代全体の意識の把握したいものであったため、男女合算で記載しております。 また、青年調査は令和5年10月1日時点で18歳～39歳の方を無作為で2,000人抽出して調査を行っておりますが、その全対象者数は347,673人となっております。	素案のとおりといたします。
44	目標合計特殊出生率を1.42とするとあるが、過去さいたま市が1.42であったときの詳細データ(人口・人口構成・未婚率・初婚年齢・平均出産年齢)があることでそれぞれ具体的な目標値が定めやすくなる感じた。	161	1	目標となる合計特殊出生率が近いのは平成27年ですが、合計特殊出生率の算出に關係する人口や人口構成が変化しているため、直接の参考とすることは困難です。一方で目標達成に向けて、詳細データを分析してまいります。	素案のとおりといたします。
45	「基本目標Ⅳ 誰一人取り残さない支援の充実」について(1)「障害児施策の充実」に【障害のある子どもの保育園入園を平等に】という内容も加えていただきたい。支援員の数を決めず、健常児と同様にポイント制での選考をしてほしい。公立保育園しか受け入れ先がほぼない現状を変えてほしい。	147、148	1	配慮が必要なお子様については、集団生活をする上で安全な保育を提供するための職員配置を行っていることから、通常の入所調整とは別枠で選考しております。なお、私立保育園における配慮の必要なお子様の受入数は、年々増加しており、令和6年度は公立保育園の受入数を超える人数を受け入れているところですが、未だに入所がかなわない方もいらっしゃるから、今後とも更なる受入数拡大に向け、取り組んでまいります。	素案のとおりといたします。
46	待機児童0となっているが、実態としては1歳クラスで入園できないので0歳クラスで渋々入園させる、もしくは育休延長や退職をして自宅保育をしている方を待機児童としてカウントしていないから待機児童0という表記になっており、実態に即してない。 実態に即した調査を行い、きちんと公表すべきではないか。	—	1	待機児童数につきましては、全国統一の国基準に基づき集計・公表しておりますが、この統計上の待機児童数には含まれないものの、希望する認可保育施設が利用できなかった利用保留児童(隠れ待機児童)につきましても、調査した上で、市ホームページで公表しているところです。 なお、本市では認可保育所等の整備を積極的に進め、令和6年4月時点の利用保留児童(※)は、最も多かった令和2年4月から合計約1,000人減少し、1歳児の利用保留児童(※)も約540人減少と、ピーク時から約6割減少しているところです。 しかしながら、今後も共働き世帯の増加に伴う保育需要の増加が見込まれることから、引き続き、保育を希望される方が一人でも多く保育を利用できるよう多様な保育の受け皿確保を進め、保護者の方が安心して働きながら子育てできる環境整備に取り組んでまいります。 ※育児休業中の方のうち、復職の意思を確認できない方を除きます。	素案のとおりといたします。
47	合計特殊出生率を上げるにはすでに産んでいる家庭がもう1人産む方向に持って行くのが早いから、3歳未満児の保育園への入りやすさ向上や、保育料無償化や下げることで、既に産んでいる家庭の次子へのハードルが下がるのではないかと。もしくは小学校に上がった上の子の数も把握しながら第何子カウントを行ってほしい。 出生率を少しでもあげたいなら生活に即還元できるような政策を行ってほしい。	—	1	保育園の入所に係る指数には、兄弟の人数や希望園に応じて加点をしております。また、第3子以降の保育料が無償となる制度については、就学児の数も含めてカウントしています。今後も、保護者の負担軽減策について研究してまいります。	素案のとおりといたします。

整理番号	ご意見の概要	該当するページ	意見件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
48	保育所等利用待機児童数が3年連続0人とあるが、俗に言う“隠れ待機児童”問題についても触れるべきではないか。	79	1	ご意見のありました、「第2期計画の分析・評価」の章における、「保育所等利用待機児童数が3年連続0人」の記載につきましては、前計画（第2期計画）において、「待機児童の解消」が課題となっていたことから、前計画の取組結果として、課題であった待機児童の状況を記載しているものです。 なお、本市では認可保育所等の整備に積極的に取り組んだ結果、令和6年4月時点の利用保留児童（隠れ待機待機児童※）は、最も多かった令和2年4月から合計約1,000人減少し、1歳児の利用保留児童（※）も約540人減少と、ピーク時から約6割減少しているところです。 しかしながら、今後も、宅地開発やマンション開発に伴う子育て世帯の流入や、共働き世帯の増加等に伴う保育需要の増加が見込まれることから、引き続き、保護者の方が安心して働किながら子育てできる環境整備に取り組んでまいります。 ※育児休業中の方のうち、復職の意思を確認できない方を除きます。	素案のとおりといたします。
49	かつて辻小学区を別所小と大里小に編入させた地域を辻小に戻せば別所小は900人程度になり仮設教室はなくせ、既に内容中は生徒数が減っているため、武蔵浦和の義務教育学校は、やめるべきではないか。	—	1	武蔵浦和駅周辺地区は、国の調査でも2015年と比較して、今後も人口の増加が見込まれる地域とされておりま。また、都市化が進んだ立錐の余地もない武蔵浦和駅周辺地区において、小・中学校各1校の設置が可能となる土地はありません。教育活動の質的向上を図りながら、小・中学校の2つの用地確保の課題を同時に解消し、過大規模校という課題を解決するため、引き続き、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の令和10年度の開校を目指し、事業を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
50	学校、保護者との透明性に著しく欠けているため、タブレットはよいがゲームできるソフトやスクールダッシュボードをやめたほうがよい。	—	1	現在児童生徒が使用しているタブレットは、学習活動で使用することを目的として整備しており、フィルタリング等の設定で、学習にふさわしくないWebページへのアクセスや、アプリのインストールができない仕様となっております。また、タブレットやスマートフォンを始めとしたICT機器を正しく活用できるように、市立学校全校における「スマホ・タブレット安全教室」の実施等を通じて、啓発を行っているところです。 スクールダッシュボードは、児童生徒のICTの活用等により生み出される様々なデータを、安全に集約するとともに、様々な角度から子どもたちの様子に関わる情報を一元的に可視化するシステムです。スクールダッシュボードを教職員が効果的に活用することにより、児童生徒は個々の興味・関心や得意・不得意に応じた適切な指導・支援を今まで以上に受けられるようになって考えております。また、スクールダッシュボードに関わる教育データの利用目的等は、保護者や市民の皆様にも周知しております。	素案のとおりといたします。
51	義務教育学校をつくる費用があるのなら「ロッテの2軍施設は退去が確定したため、取得し、そこに小中一体型の義務教育学校を作る」「備品消耗品費に使える」など根本的にハコモノ行政でなく、子供たちのために使うべきではないか。	—	1	ロッテ2軍球場につきましては、ロッテ浦和工場の工場敷地に含まれており、工場立地法上、必要となる緑地等の面積のうち、約7割を占めていることから、不可欠な緑地等となっております。また、ロッテ2軍球場と関連施設については、企業側に確認したところ、現時点では、土地の売却等について考えていない、とのことでございました。したがって、この用地を市が取得するのは極めて困難と考えております。 教育活動の質的向上を図りながら、小学校、中学校、2つの用地確保の課題を同時に解消し、過大規模校という課題を解決するために、引き続き武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の令和10年度開校を目指し、事業を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
52	義務教育学校をつくる費用があるのなら、「壊した沼影市民プールを作り替え、スポーツ施設を併設」した方がよい。	—	1	沼影市民プールに隣接している沼影小学校の解体後、その用地の一部を利用してスポーツ施設（アリーナ・屋内プール）を整備する計画です。	素案のとおりといたします。

整理番号	ご意見の概要	該当するページ	意見件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
53	義務教育学校をつくる費用があるのなら「給食費無償化」をした方が良い。	—	1	学校給食費につきましては、学校給食法等において、食材に係る経費は保護者負担とされております。 学校給食費の無償化にかかる年間費用は、約57億円となりますが、それ以外に施設の維持管理費や光熱水費、栄養教諭・学校栄養職員、調理員等の人件費等、約80億円を公費負担しており、毎年度多くの費用が継続的に発生しているところです。 学校給食費のうち、物価高騰分については、これまで通りの質と量を保った学校給食ができるよう令和4年の9月より公費負担しており、令和6年度当初予算におきましては、約6億1千600万円を計上し、支援を行っております。 さらに、令和7年1月からは、国の重点支援地方交付金を活用することで、物価高騰分の支援を拡大し、約8,601万円を追加計上しております。 そのため、学校給食費の無償化につきましては、現時点では考えておりませんが、今後も財源の継続的な確保などの観点から、国の動向等を注視してまいります。	素案のとおりといたします。
54	義務教育学校をつくる費用があるのなら「特別教室の空調設備」「老朽化した校舎の建て替えまたは防水工事（雨漏りが多いため）」「壊れた空調修繕」をした方が良い	—	1	防水工事や壊れた空調設備の修繕については、学校からの報告に基づき調査を行い適切に対応してまいります。 特別教室等への空調設備の設置につきましては、既に設置されている普通教室等の空調設備の老朽化に伴う更新も含めて、令和7年度中に整備方針を決定し、それに基づき整備を行ってまいります。老朽化した校舎改修・建替え等につきましても、学校施設リフレッシュ基本計画等に基づき時期を検討・実施しています。引き続き、安全・安心で持続的な教育環境の確保のため取り組んで参ります。	素案のとおりといたします。
55	「アフターケアの充実」を盛り込んでほしい。児童養護施設や里親家庭を離れた若者が、就労や学業、住居の確保などにおいて孤立しないよう、継続的な相談支援体制の整備を求める。特に、専門の支援員を配置するなど、若者に寄り添った支援を強化してほしい。	—	1	児童養護施設退所者等アフターケア事業は、埼玉県と共同で実施しており、埼玉県と協議をしながら支援のあり方について研究してまいります。	素案のとおりといたします。
56	「就労支援と経済的自立」に関する内容を盛り込んでほしい。職業訓練、就労準備プログラムの提供や奨学金制度の利用支援を計画に反映し、就労が不安定な場合の経済支援（生活費・家賃補助）についても検討を求める。	—	1	児童養護施設退所者等アフターケア事業は、埼玉県と共同で実施しており、埼玉県と協議をしながら支援のあり方について研究してまいります。 事業番号114「若年者等職業的自立支援事業」において、働くことに悩みを抱える若者を対象に、各種セミナーや個別相談、職場体験等を通じた就労・自立への支援を行っております。また、事業番号84「ワークステーションさいたま運営事業」において、あらゆる世代を対象に、職業相談・紹介やキャリアコンサルティング等の就労支援を行っております。就労が不安定な方については、正規雇用に向けた就職支援等を行うことで、生活の安定につながるよう支援してまいります。	素案のとおりといたします。
57	「住居支援の拡充」について盛り込んでほしい。住む場所に困る若者に対するシェルターや安価な居住空間の提供について、具体的な目標を設定してほしい。	—	1	児童養護施設退所者等アフターケア事業は、埼玉県と共同で実施しており、埼玉県と協議をしながら支援のあり方について研究してまいります。	素案のとおりといたします。
58	メンタルヘルスサポートに関する内容を盛り込んでほしい。社会的養護を離れた若者が抱える孤独感や不安感に対応するため、心理カウンセリングやピアサポートの拡充をお願いしたい。	—	1	児童養護施設退所者等アフターケア事業は、埼玉県と共同で実施しており、埼玉県と協議をしながら支援のあり方について研究してまいります。	素案のとおりといたします。
59	放課後児童クラブ・放課後子ども居場所事業(午後5時以降の利用区分のみ)〔放課後児童健全育成事業〕について、利用者の見込み人数について、6年生まで含むのか。公立の学童を利用したい潜在ニーズは見込みよりも多い可能性もあると考える。低学年に限らず高学年も含めて受け皿を増やすことで、子ども達が安心安全に暮らしていけるのではないかと。	186	1	利用者の見込み人数(量の見込み)については1年生～6年生までを対象とし、潜在ニーズも考慮したうえで算出しておりますので、学年別でのデータを掲載いたします。	ご指摘を踏まえ、修正いたします。

整理番号	ご意見の概要	該当するページ	意見件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
60	基本目標Ⅲをはじめ、全体的に、子ども、若者の教育について何も書かれていない。小中学校の施策や不登校の子どもたちに対しての施策も何もない。「子供たちが多様な学びを選択できるための経済的支援や制度の充実」を施策に入れた方がよいのではないかと。	138～146	1	基本目標Ⅲ「子ども・若者が健全に成長できる環境づくり」の基本施策(5)「困難を有する子ども・若者の支援」において、不登校児童生徒への支援に係る施策を掲載しております。本市では、校内教育支援センターSolaる一む、教育支援センター、不登校等児童生徒支援センターGrowth等、公教育における多様な学びの場の充実に尽力しているところです。併せて、令和8年4月の学びの多様化学校開校(いりどり学園小学部・中学部)に向けて、準備を進めております。さらに、「心のサポート推進事業」、「スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業」をととして、相談体制を充実させるとともに、児童生徒の豊かな心を育成してまいります。	素案のとおりといたします。
61	プレーワーカーだけ育成して増やしても、そのプレーワーカーを生かすプレーパークがなくては意味がないため、プレーパークという居場所の重要性も明記した方がよい。	141	1	プレーパークについては、子どもの居場所の一つとして、その重要性を認識しており、今後はプレーパークの拡充に向けて、多方面からの取組を検討しているところです。「プレーワーカーの育成」は、プレーパークを新たに立ち上げ、継続的に運営できる人材(プレーワーカー)を育成することを目的とした「プレーパークの拡充に向けた取組の一つとなります。いただいたご意見のとおり、市として「プレーパークの拡充」に向けた取組の一つとして、このことが読み取れるよう、事業番号108「プレーワーカーの育成」の本文中に、「プレーパークの拡充に向けて、」と、文言を追加します。	ご指摘を踏まえ、修正いたします。
62	「Ⅱ 子育てがしやすい環境づくり」と「Ⅲ 子ども・若者が健全に成長できる環境づくり」の両項目の中で、子どもの健やかな成長・ウェルビーイングを守っていくために、“子どもの育ち”を見る・知る・感じる場を生み出していく施策を望む。地域コミュニティが作られにくい大都市圏だからこそ、小・中・高等学校等学校教育の中で、必ず乳幼児と関わる事業を組み込むことや、企業と児童の関わりを持つための事業の創設など、成人になるまでの間にくり返し乳幼児・児童と関わる機会や、大人が乳幼児・児童と関わる機会を、意図的に作り出すといった施策が長期的に考えて子どもを尊重する大人を育て、子どもを尊重する地域を育てていくことにつながるから、子育てが社会の営みであることを大人が正しく理解するために、異世代が交わり関わる場づくりをプランの中に明確に取り入れていくことを望む。	125、138	1	小学校の生活科の学習では、児童が身近な幼児を含む多様な人々と触れ合う機会をつくることが重要とされており、第1学年において幼稚園や保育園の年長児と交流する活動を行っております。また、小学校第5・6学年の家庭科の学習では、家庭生活に関わる活動を通して、家庭の大切さや家族の一員としての自覚を育てております。中学校及び中等教育学校の前期課程の技術・家庭科の授業では、幼児の発達や生活、それを支える家族の役割などについて学習します。さらに、本市では、「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」を平成24年度より全校で実施しております。生徒が、赤ちゃんや幼児に絵本の読み聞かせをしたり、一緒に遊んだりするなどの触れ合い体験や、親が愛情をもって子供を接する姿を見たり、親へのインタビューをしたりします。この体験によって、生徒は赤ちゃんや幼児の体の大きさや親子の関わりの大切さを感じ取るとともに、これまでの成長を振り返り、家族や地域の人々への感謝の気持ちや自分の生命だけではなく、友達や幼児を大切にしたい気持ちを高めております。	素案のとおりといたします。
63	「Ⅱ 子育てがしやすい環境づくり」の基本施策(6)相談・情報提供の充実について、子育て支援センター(単独型)の中に利用者支援専門員を配置・増員すること、地域子育て支援拠点の数を増やすことを望む。	106	1	現在、地域の子育て支援については、市内10箇所の単独型子育て支援センターのほか、認可保育所に併設した子育て支援センター(56箇所)を運営しております。各施設では、0歳から3歳未満の親子を中心に、遊びを通してたくさんの人と出会い、触れ合いを大切にしながら、子育ての悩みや不安、喜びを共感できる交流の場を提供する中で、子ども・子育てに関する様々な相談を保育士等がお受けしております。この度のご意見等を参考としながら、地域の子どもや保護者の皆さまが利用しやすい質の高い子育て支援が提供できるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。
64	保健センターやこども家庭センターに相談するより一歩手前の“かかりつけ相談機関”として妊娠初期から、地域子育て支援拠点1ヶ所以上につながる仕組みを作ることを望む。	—	1	妊娠届出時に、その後の支援につながる状況把握や、情報提供を行い、出産・育児等の見通しを立てる面談を行っております。妊娠後期のアンケートや産婦・新生児訪問を実施しするなど、不安や相談事に対し、早期につながる機会を設けています。引き続き、より相談しやすい場の提供に努めてまいります。	素案のとおりといたします。
65	「49 放課後児童クラブにおける障害児支援の推進」について、放課後児童クラブにおいて受入体制を整える際の研修の際に高次脳機能障害を有する障害児のこをとり上げるなどを通して、高次脳機能障害を有する障害児の受入態勢も整備してほしい。	129	1	放課後児童クラブにおける障害のある児童の受入れにつきましては、加配職員に対する委託料の加算を行うなど、受入体制の整備に努めているところです。また、本市が主催するクラブ職員に対する研修会において、障害のある児童に関する研修も実施しております。研修会の内容は、クラブ職員の実際の困りごと等を踏まえ検討を行っておりますが、引き続き、障害の種別によらず、障害のある児童の受入体制の整備に努めてまいります。	素案のとおりといたします。

整理番号	ご意見の概要	該当するページ	意見件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
66	「84 こども家庭センター(児童福祉)運営事業」について、高次脳機能障害を有する障害児に対しても、「児童福祉分野と母子保健分野が一体的に相談支援を行うことを計画に位置づけてほしい。 各区で高次脳機能障害を有する障害児への相談支援に対応できる体制を整備していくために、「高次脳機能障害支援体制加算」を受けた事業所の業務に任せきりにすることなく、こども家庭センター(児童福祉)運営事業においても「高次脳機能障害を有する障害児への相談支援」に対応していただくことを計画に記してほしい。	136	1	こども家庭センター(児童福祉)においては、高次脳機能障害を有する障害児の相談だけではなく、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談を実施しております。また、専門性の高い相談窓口や関係機関との連絡調整を行い、適切な関係機関へつないでおります。	素案のとおりといたします。
67	「92 特別支援教育の推進事業」について、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上を図るうえで、高次脳機能障害を有する障害児への支援についての研修も位置づけてほしい。	138	1	特別支援教育に関する教職員の専門性向上では、管理職、特別支援学校担当者、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターを対象に研修を実施し、特別支援教育が必要な児童生徒の個別最適な学びの実現に向けて取り組んでいます。研修の内容としては、多様な教育的ニーズに応じた指導方法、指導形態、組織的な対応方法、将来を見据えた進路指導、関係機関との連携等、多岐に渡って、内容を精選したものととなります。	素案のとおりといたします。
68	「124 ヤングケアラー等訪問支援事業」について、高次脳機能障害を有する障害児のヤングケアラー(兄弟姉妹)のいる家庭も、支援員の訪問対象に位置づけてほしい。	145	1	ヤングケアラー等訪問支援事業につきましては、きょうだいの世話をしているヤングケアラーについても支援員の訪問対象としていただいております。(今回ご提示いただきました高次脳機能障害を有する障害児の場合につきましては、心身の障害により日常生活を営むのに支障がある方を対象としたホームヘルプサービス事業もございますので利用が可能な場合は、こちらの事業を案内させていただく場合もございます。)	素案のとおりといたします。
69	「131 高次脳機能障害者支援センターの充実」について、計画で「強度行動障害を有する障害児への支援体制の整備」についての施策、例えば、強度行動障害を有する障害児に関しても「専門的人材の育成、地域資源の開発等」を実施していくことを記してほしい。 また、「高次脳機能障害を有する障害児への支援体制の整備」をしていく中で、「専門的人材の育成、地域資源の開発等」を行っていくことを施策に記してほしい。	147	1	事業番号133「高次脳機能障害者支援センターの充実」について「強度行動障害を有する障害児への支援体制の整備」についての施策などを加えると、センターが高次脳機能障害者以外の支援を実施していると市民の方に誤解を与えるため、素案のとおりします。 また、「高次脳機能障害を有する障害児への支援体制の整備」をしていく中で、「専門的人材の育成、地域資源の開発等」を行っていくことを施策に記してほしいにつきましては、地域における課題の整理や支援ニーズを把握しながら、関係機関と調整、連携して相談支援を行ってまいります。	素案のとおりといたします。
			1	■ 集計結果	
			1	意見提出者数	32名
			1	意見項目数	69件
			1	修正項目数	5件